



## 山一管理センター×積水ハウス 共催セミナー

「今まではこうだった」は大間違い！  
民法改正に対応したこれからの不動産経営と相続対策！

### ◆ 資産を守るために民法改正の理解して、 賃貸経営方法や相続の考え方を最新にしよう！

- Q:入居者との賃貸借契約書は今のままで良いのか？
- Q:貸室の設備の状態を全室把握できていますか？
- Q:家賃の計算方法に新たなルールができたのを把握していますか？
- Q:遺留分に関する対応の仕方が変わったのを把握していますか？
- Q:相続人以外で介護してきた方がついに報われる日がやってきた？  
⇒身近にある、様々なケーススタディをご紹介します。

### ◆ 現状の見直しは必須です。 現状を正しく理解して相続税対策を実行しよう！

- Q:ご自身の今ではなく相続時の相続税は把握していますか？
- Q:過去に実行した対策は現在・将来の法律に合ったものですか？
- Q:各種特例は適用要件を満たしているか否かはチェックしていますか？
- Q:納税方法は預金？売却？延納・物納？
- Q:その公正証書遺言の内容で納税できますか？  
⇒重要ですが見落としがちなポイントの再チェック項目をご紹介します。

開催日 2019年 9月1日(日) 13:30~15:00

場所 東京芸術センター2F(足立区千住1-4-1)

講師 税理士法人アミカ 税理士 植村 一成

株式会社アミカコンサルティング 代表取締役 緒方聡一郎

※ご希望の方は電話もしくは裏面のご相談カードにご記入の上、FAXください。



### ご参加頂いた方に特典！

御参加の方全員に小冊子『2019年  
今年の税制はこう変わる』を  
プレゼント致します。

また、設計・見積もり作成希望の  
方には無料にて測量と地盤調査を  
実施させていただきます。

※内容によってはご相談をお受けできない場合があります。

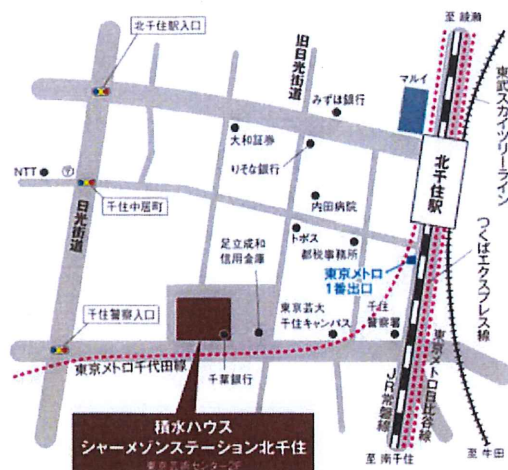
予めご了承下さい。

**積水ハウス株式会社** シャーメゾンステーション北千住

〒120-0034 足立区北千住1-4-1東京芸術センター2F

定休日/毎週土・日・祝日 営業時間/9:00~18:00

tel 0120-20-2031



## FAXお申込用紙

山一管理センター株式会社

FAX : 03-5851-7133

TEL : 03-5851-7131

お電話でのご予約も承っております。

ご記入欄

|                              |                                                  |   |       |  |   |
|------------------------------|--------------------------------------------------|---|-------|--|---|
| 申込者御氏名                       |                                                  | 様 | 御参加人数 |  | 名 |
| 御住所                          | 〒                  -                             |   |       |  |   |
| 御連絡先                         | (                                              ) |   |       |  |   |
| ご要望やご質問などございましたらお気軽にご記入ください。 |                                                  |   |       |  |   |
|                              |                                                  |   |       |  |   |

【お預かりした個人情報の取り扱いについて】

※この用紙にご記入いただきましたお客さまの個人情報は、山一管理センター(株)、積水ハウス(株)で共有いたします。

本個別相談会のご案内、その他各種サービス・商品のご案内のために使用し、それ以外の目的には使用いたしません。また、お客さまの同意がある場合を除き、第三者へ提供いたしません。

山一管理センター(株)・積水ハウス(株)は、お客さまの個人情報の適切な管理に努めます。

●お問い合わせ先：山一管理センター株式会社



121-0815

東京都足立区島根3-8-1 山一ビル島根Ⅰ

☎お電話 ⇒ 03-5851-7131

お申し込みは、お電話でも受け付けております。

こんな  
ご心配事は  
ありませんか？

相続・不動産・税金など普段あまり相談できないことを  
経験豊富なプロと相談できる会になります。  
是非この機会をご利用頂き、問題解決にお役に立てる  
ことができれば幸いに存じます。

## よくご相談頂く内容の代表例

### 相続税

- ☐ 本人、又は親の相続税が概算で良いのでいくらか知りたい
- ☐ 過去に相続税の試算をしたことはあるが、毎年の税制改正を経ても同様なのか！？
- ☐ 広大地・小規模宅地の評価減は変更になったようだが自身の相続税は増えてないのか？
- ☐ 毎年110万円前後での贈与を実施しているが本当に正しいやり方なのか！？
- ☐ 対策は行ったが、違う専門家にも見てもらったほうがよいのか？

### 財産承継

- ☐ 遺言書有無によるメリット・デメリットについて知りたい
- ☐ 実家はあるが相続しても住まないなど、相続後に空き家になっても大丈夫？
- ☐ 親族と共有で不動産を持ち続けて大丈夫なのか？
- ☐ 特定の子に不動産を相続させようと考えているがどうするのがベストか？
- ☐ 相続人同士の仲が複雑なので今のうちに整理できることはないのか？
- ☐ 将来的に被相続人の意思判断があいまいになったらどうなるのか？対応策は？
- ☐ 自立が難しい相続人にいるが、どのような準備をすればいいのか？

### 不動産

- ☐ アパートが古く、経費が少なくなり所得税が高くなっているので困っている
- ☐ 家賃が下がり、または、空室が多く収入が下がっているので売る？建替え？
- ☐ 不動産の売却を検討しているが、本当に売却してしまうのがベストなのか？
- ☐ 来年4月より不動産賃貸の保証人が個人だとデメリットがあると聞いたが…
- ☐ 来年4月より貸室の修繕に関する法律が変わるらしいが詳細がわからない

### 納税準備

- ☐ 生命保険を利用すると節税にも分割にも便利だと聞くが本当なのか？
- ☐ 不動産賃貸業でも退職金を積み立てて相続税対策に活かせると聞くがどのように？
- ☐ 相続税を親から相続する金銭だけで納税できるのか心配

### 特典

今回ご参加頂いたお客様に限り、相続税の簡易試算を特別1万円（正規：5万円～）と別途消費税で作成致します。ご希望の方は必要資料のご案内を差し上げますのでお気軽にお声がけくださいませ。



税理士法人アミカ  
株式会社アミカコンサルティング

〒104-0033

東京都中央区新川1-6-11 ニューリバータワー地下1階1号室

TEL 03-6222-9655 FAX 03-6222-9656